

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ジャフコ 取締役社長 豊貴 伸一
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門一丁目23番 1号
【報告義務発生日】	令和元年6月24日
【提出日】	令和元年6月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ブランディングテクノロジー株式会社
証券コード	7067
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ジャフコ
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和48年4月5日
代表者氏名	豊貴 伸一
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ファンドアドミニストレーショングループリーダー 谷本 吉永
電話番号	050 (3734) 0008

(2)【保有目的】

純投資（投資育成目的で保有した株券等）

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）				57,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	P		57,400
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			57,400
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年6月24日現在）	V	1,609,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		3.57
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		14.02

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和元年6月21日	普通株式	25,000	1.55	市場外	処分	SBI証券	1,600.80円
令和元年6月24日	普通株式	168,200	10.45	市場内	処分	市場内取引のため不明	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員であるジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合の株式数であります。

当社が無限責任組合員であるジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合は、株式会社SBI証券に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の令和元年9月18日までの期間中、SBI証券の事前の書面による同意なしには、本件株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、SBI証券を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	株式分割により57,400株取得しました。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地